

(その1)

# 収支報告書

平成 26年分  
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)

みんしゅとうにいがたけんだいいくそうしぶ

※該当箇所に  すること

1 政治団体の名称

民主党新潟県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地

〒950-0902  
新潟市中央区南万代町12-5黒井ビル1階

3 代表者の氏名

本多 智奈美

4 会計責任者の氏名

官路 健

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	
住 所	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	本多 智奈美
公職の種類	衆議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※ 団体コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事務担当者の氏名

比企 義一

---

電話番号

025-244-1173



(その2)

# 収支の状況

## 1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ A=B+C	29,663,858.
（前年からの繰越額）・・ B=前年の収支報告書のEと一致	4,737,764.
（本年の収入額）・・・・ C=様式（その2）～（その6）の合計と一致	24,926,094
支出総額・・・・・・・・・・ D=様式（その13）の合計と一致	15,418,413.
翌年への繰越額・・・・・・・・ E=A-D	14,245,445.

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	876,000.
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	876人.

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附		様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）		
（イ）法人その他の団体からの寄附	530,000.	様式（その7）と一致する
（ウ）政治団体からの寄附	690,000.	様式（その7）と一致する
小 計 （ア）+（イ）+（ウ）	1,220,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）		様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附		様式（その9）と一致する
合 計 （ア+イ）	1,220,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
県連大会懇親交流会費	37,500	
総支部大会懇親会費	215,000	
参議院選挙打ち上げ総会会費	95,000	
この頁の小計	347,500	(注1) すべての事業収入を記載してください。
合計	347,500	(注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。
		(注3) 収貯資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
		年	月	日		
民主党本部	1,500,000	26	2	27	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	1,500,000	26	4	8	〃	
〃	1,500,000	26	7	10	〃	
〃	1,500,000	26	10	10	〃	
〃	1,000,000	26	10	14	〃	
〃	10,000,000	26	11	21	〃	
〃	5,000,000	26	12	9	〃	
(計)	22,000,000					
民主党新潟県総支部連合会	10,000	26	4	12	新潟市中央区新光町17番地 新潟日軽ビル2F	
〃	300,000	26	8	5	〃	
〃	72,000	26	10	28	〃	
〃	100,000	26	11	21	〃	
(計)	482,000					
この頁の小計	22,482,000					
合 計	22,482,000					

(注) 同一本部・支部からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
1件10万円未満のもの	594	
合 計	594	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		法人その他の団体		備考
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日			住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	
全農林労働組合	100,000	26	12	3	東京都千代田区霞が関1-2-1	石原 富雄	
〃	100,000	26	12	25	〃	〃	
計	200,000						
部落解放同盟中央本部	100,000	26	12	4	東京都中央区入船1-7-1	組坂 繁之	
全国林野関連労働組合	100,000	26	12	7	東京都千代田区霞が関1-2-1	岩崎 春良	
この頁の小計	400,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
その他の寄附	130,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合計	530,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日			住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
新潟県医師連盟	500,000	26	12	22	新潟市中央区医学町通2-13	渡部 透	
この頁の小計	500,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
その他の寄附	190,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合計	690,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その13)

### 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	3,661,621	
(2) 光熱水費	326,797	
(3) 備品・消耗品費	953,575	
(4) 事務所費	4,099,023	
小 計	9,041,016	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	1,416,730	
(2) 選挙関係費	3,161,240	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	1,798,397	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	1,798,397	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	1,030	
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小 計	6,377,397	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	15,418,413	



(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			光熱水費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		年	月	日			
低圧電力	17,365	26	1	15	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
〃	17,228	26	2	12	〃	〃	
〃	16,995	26	3	12	〃	〃	
〃	17,077	26	4	10	〃	〃	
〃	17,060	26	5	14	〃	〃	
〃	17,095	26	6	12	〃	〃	
〃	16,627	26	8	12	〃	〃	
〃	18,443	26	9	10	〃	〃	
〃	16,554	26	10	14	〃	〃	
〃	16,666	26	11	12	〃	〃	
〃	17,343	26	12	11	〃	〃	
この頁の小計	188,453	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	138,344	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	326,797	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費(消耗品費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
プリンターカートリッジ代	25,200	26	3	12	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-14-3	
名刺印刷代	164,160	26	9	24	有限会社SOUBISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
プリンターカートリッジ代	25,920	26	11	18	テルウェル東日本株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-14-3	
ボール代	10,659	26	11	30	スーパーセンタームサシ新潟店	新潟市中央区姥ヶ山45-1	
プリンターラベル用紙代	53,892	26	12	24	株式会社アースウェイブ	新潟市東区山木戸3-12-4	
この頁の小計	279,831	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	625,636	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	905,467	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費(定期購読料)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計		(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	48,108.	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	48,108.	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(賃借料)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
家賃	150,000	26	1	31	有限会社 黒井地所	新潟市中央区山ニツ2-17-20	
〃	150,000	26	2	28	〃	〃	
〃	150,000	26	3	31	〃	〃	
〃	150,000	26	5	2	〃	〃	
〃	150,000	26	5	30	〃	〃	
〃	150,000	26	6	30	〃	〃	
〃	150,000	26	7	31	〃	〃	
〃	150,000	26	8	29	〃	〃	
〃	150,000	26	9	30	〃	〃	
〃	150,000	26	10	31	〃	〃	
〃	150,000	26	11	28	〃	〃	
〃	150,000	26	12	30	〃	〃	
この頁の小計	1,800,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,800,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金	28,207	26 1 15	NTTファイナンス株式会社		東京都港区芝浦1-2-1	
料金後納郵便	51,420	26 1 20	日本郵便株式会社		東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	28,200	26 2 17	NTTファイナンス株式会社		東京都港区芝浦1-2-1	
料金後納郵便	50,932	26 2 20	日本郵便株式会社		東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代金	37,000	26 3 5	"		"	
電話料金	29,372	26 3 17	NTTファイナンス株式会社		東京都港区芝浦1-2-1	
"	32,637	26 4 15	"		"	
"	32,968	26 5 15	"		"	
料金後納郵便	53,568	26 5 20	日本郵便株式会社		東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	30,410	26 6 16	NTTファイナンス株式会社		東京港区芝浦1-2-1	
"	31,482	26 7 15	"		"	
"	30,093	26 8 15	"		"	
"	30,811	26 9 16	"		"	
料金後納郵便	53,900	26 9 22	日本郵便株式会社		東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話料金	30,311	26 10 15	NTTファイナンス株式会社		東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	551,311	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
ハガキ代金	41,600	26	12	8	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代金	520,000	26	12	8	〃	〃	
ハガキ代金	15,600	26	12	22	〃	〃	
料金後納郵便	52,650	26	12	22	〃	〃	
この頁の小計	629,850	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	221,082	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,402,243	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
コピー使用料	15,987	26	1	23	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
コピー機リース代	13,440	26	1	27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
〃	13,440	26	2	27	〃	〃	
コピー使用料	12,188	26	3	4	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
〃	49,654	26	4	4	〃	〃	
パソコン購入代	75,130	25	4	7	NTT東日本光セレクトショップ	宮城県仙台市若林区御町3-8-7	
コピー機リース代	16,128	26	4	28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー使用料	39,859	26	5	7	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
町内会費	12,000	26	6	6	南万代町東町町内会	新潟市中央区南万代町14-11	
コピー使用料	20,148	26	6	24	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
〃	67,988	26	7	28	〃	〃	
〃	18,114	26	9	2	〃	〃	
〃	20,254	26	9	30	〃	〃	
〃	14,544	26	10	23	〃	〃	
外部監査	105,000	26	12	10	牛腸康則	新潟市中央区沼垂東1-9-12	
この頁の小計	493,874	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー使用料	12,087	26	12	18	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
紙折り機	20,000	26	12	19	連合新潟新潟地域協議会	新潟市中央区万代1-6-1バスセンター3階	
清掃代	33,480	26	12	19	有限会社SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
コピー使用料	17,718	26	12	25	株式会社マルエム・システムクリエート	新潟市中央区沼垂西3-2-22	
この頁の小計	83,285						
その他の支出	319,621						
合計	896,780						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(大会費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
総支部定期大会(会費)	215,000	26	4	12	株式会社シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30	
〃(会場費他)	46,000	26	4	16	〃	〃	
この頁の小計	261,000						
その他の支出	0						
合計	261,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	11,880	26	4	28	花園都市開発株式会社	新潟市中央区花園1-2-2	
参議院1区選対解散式	95,000	26	8	2	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
会場費	20,000	26	8	19	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会	新潟市中央区上所2-2-2	
会場費	35,350	26	12	19	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
会場費	30,000	26	12	19	株式会社新潟シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30	
会場費	38,016	26	12	19	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
食事代	68,400	26	12	24	けーたりんぐふーど株式会社	新潟市西区緒立流通1-3-2	
この頁の小計	298,646	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	171,158	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	469,804	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(会合費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
県連定期大会交流懇親会費	75,000.	26	3	4	民主党新潟県総支部連合会	新潟市中央区新光町1-1新潟日軽ビル2階	
この頁の小計	75,000.						
その他の支出	0.						
合計	75,000.						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
鉄道乗車券	10,050	26	4	15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
〃	10,370	26	9	11	〃	〃	クレジット
〃	13,500	26	9	21	〃	〃	
〃	11,120	26	9	21	〃	〃	クレジット
〃	10,050	26	9	29	〃	〃	
この頁の小計	55,090	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	168,236	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	223,326	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
駅伝大会参加費	14,000	26	8	26	日本労働組合総連合会新潟県連合会	新潟市中央区新光町6-2	
この頁の小計	14,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	346,000	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	360,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(交際費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
関山氏葬儀生花代	21,600	26	8	21	株式会社 雅裳苑	新潟市中央区南笹口2-7-20	
この頁の小計	21,600	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	20,000	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	41,600	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			選挙関係費(選挙宣伝費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
切手代金	1,558,000	26	11	25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ハガキ代	520,000	26	12	8	〃	〃	
チラシ印刷代	712,800	26	12	19	有限会社SCUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
シール印刷代	105,840	26	12	19	〃	〃	
自動車看板工事代	264,600	26	12	22	キタノデザインサービス	新潟市東区松和町8-41	
この頁の小計	3,161,240	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	3,161,240	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
プレス民主1区版印刷代	162,750	26	4	15	有限会社 SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
ポスター印刷代	529,200	26	11	5	〃	〃	
シール印刷代	19,008	26	12	8	株式会社 新潟印刷	新潟市江南区曙町3-5-5	
チラシ印刷	232,200	26	12	19	有限会社 SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
プレス民主折込代	10,144	26	12	19	〃	〃	
カラー名刺印刷代	97,200	26	12	19	〃	〃	
アンブリース代	656,100	26	12	22	株式会社 スワロー商事	新潟市中央区関新2-2-38	
この頁の小計	1,706,602	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	42,201	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,748,803	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		宣伝事業費(遊説費)		
支出の目的	金額	年月日		支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計						
その他の支出	35,594.					
合計	35,594.					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計						
その他の支出	1,030					
合計	1,030					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年 6月 // 日

政治団体の名称 民主党新潟県第1区総支部

会計責任者の氏名 宮路 健



代表者の氏名（解散時のみ記入）



(注) 氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

# 政治資金監査報告書

平成 27 年 2 月 24 日

民主党新潟県第1区総支部  
代表 本多 智奈美 殿

登録政治資金監査人

牛嶋康則



登録番号 第 1413 号

研修終了年月日 平成 21 年 6 月 19 日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、民主党新潟県第1区総支部の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、民主党新潟県第1区総支部の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

### 3. 業務制限

民主党新潟県第1区総支部と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民主党新潟県第1区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上

